

新和町版

令和7年度
令和7年4月～令和8年3月

Reduce Reuse Recycle

家庭ごみ・資源物出し方カレンダー

How to separate & dispose of Refuse and Recyclables

○は代替日です

燃やせるごみ Collection Days of Burnable Refuse			資源物の収集日 Collection Days of Recyclables													燃やせないごみ(大型・小型ごみ)の収集日 Collection Days of Non-Burnable Refuse															
A 地区	大多尾・宮南 宮地浦・切越 諏訪	毎週 月・木	地区名													地区名															
			曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
B 地区	馬場下・渡ノ浦・平・樟の鶴 馬場上・切越の一部(団地前) 宮地浦の一部(浦元宅前) 中田・碓石・大宮地	毎週 火・金	第1・3(木)	3 17	1 15	5 19	3 17	7 21	4 18	2 16	6 20	4 18	5 15	5 19	5 19	第1(水)	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4			
			第2・4(木)	10 24	8 22	12 26	10 24	14 28	11 25	9 23	13 27	11 25	8 22	12 26	12 26	第3(水)	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18			
ごみ減らす 分ければ資源 使えば無限			◎燃やせるごみの 代替日			●4月29日(火)→4月30日(水) ●5月5日(月)→収集なし ●5月6日(火)→収集なし ●7月21日(月)→7月22日(火) ●8月11日(月)→8月12日(火) ●9月15日(月)→9月16日(火)													●9月23日(火)→9月24日(水) ●10月13日(月)→10月14日(火) ●11月3日(月)→11月4日(火) ●11月24日(月)→11月25日(火) ●1月1日(木)→収集なし ●1月2日(金)→収集なし												
						●1月12日(月)→1月13日(火) ●2月23日(月)→2月24日(火) ●3月20日(金)→3月21日(土)																									

分別項目		種類(例)		分別の注意		資源回収容器・市の指定袋、シール	
ペットボトル		PET		フタは外し、「プラマーク容器包装類」へ		●フタは外し、「プラマーク容器包装類」へ(ラベルは外さなくてよい。) ●つぶさずに出す。 ●ペットボトルの識別表示がない物は「燃やせないごみ」へ	
白色発泡トレイ 発泡スチロール		薄手のものや豆状の緩衝材は「プラマーク容器包装類」へ		●ラベルやシールをできるだけはがす。 ●発泡トレイは、色付きの物、白色でも薄い物、コーティングされてつやがある物やカップめん等の容器類は、「プラマーク容器包装類」へ ●発泡スチロールは、色付きの物も出せる。			
プラマーク 容器包装類		●卵パック ●レジ袋 ●中身の見える袋に「こぶし大」にまとめて出す。		●シールやテープ類をできるだけ取り除く。 ●ペットボトルのフタなどの小さな物は中身の見える袋に「こぶし大」にまとめて出す。(菓子類の袋にはまとめない。) ●ストロー、スプーン、歯ブラシ、PPバンド、ラップ類や、プラマークがない物は「燃やせないごみ」へ ●カミソリ、ヒゲソリ等の刃物が付いた物や乾電池は絶対に入れない。 ●大きな袋にはまとめて、バラバラの状態でごみ入れに入れる。			
空き缶類		●缶詰 ●缶詰のフタは外し、「燃やせないごみ」へ、缶詰のフタは「空き缶類」に出す。 ●つぶさずに出す。 ●缶詰、ミルク缶、菓子缶などの金属製缶も出せる。 ●菓子缶を超える大きさの物、ペンキ缶、オイル缶は「燃やせないごみ」へ		●飲料缶のフタは外し「燃やせないごみ」へ、缶詰のフタは「空き缶類」に出す。 ●つぶさずに出す。 ●缶詰、ミルク缶、菓子缶などの金属製缶も出せる。 ●菓子缶を超える大きさの物、ペンキ缶、オイル缶は「燃やせないごみ」へ			
ビン類		●生ビン ●透明のビン ●茶色のビン ●その他の色のビン		●生ビン ●透明のビン ●茶色のビン ●その他の色のビン		●フタは外し、「燃やせないごみ」へ(取れなかったフタ部分はそのままでもよい。) ●割れたビン、コップ等のガラス食器、化粧品・油・劇薬が入っていたビンは「燃やせないごみ」へ ●耐熱ガラス(哺乳瓶、ガラス製鍋など)やラムネ瓶は「燃やせないごみ」へ	
紙類		●新聞・チラシ ●段ボール ●その他の紙 ●牛乳パック ●その他紙パック		●新聞・チラシは一緒にして、2つ折りサイズにしてヒモでしばって出す。 ●段ボールは、金具や粘着テープは外す。大きさをそろえ(縦・横90cm以内)、ヒモでしばって出す。 ●その他の紙は、ひとまとめにして出す。 ●牛乳パックとその他の紙パックは、洗う→開く→乾かす→プラスチックの注ぎ口などを取り除き、しばらず、分けて出す。 ●濡れた物は出せないため、雨の日は、次回に出すか、拠点回収を利用する。			
布・衣類		●古着 ●洋服などそのまま古着として利用できるもの(汚れたり、破れたりしていない物)		●ウエス ●雑巾等に利用できるもの(シーツ、タオルなど水分を吸い取る材質の物)		●次に該当する物は「燃やせないごみ」へ 汚れている物、濡れている物、ビニール製、ゴム製の材質の物、ふとん、毛布、枕、座布団、カーテン類	
ガス缶類・乾電池		●カセットボンベ・スプレー缶 ●乾電池は「拠点回収」でも出すことができる。 ●小型充電式電池は「拠点回収」へ		●カセットボンベ・スプレー缶は、中身の入った物は出せない。使い切ってから出すこと。 ●カセットボンベなどの塗料のスプレー缶は、必ず穴を開けてから「燃やせないごみ」へ ●大型の充電式電池やボタン型電池は出せない。(「販売店の回収箱」へ、またはメーカーに引き取りを依頼する。)			
食用油		●サラダ油、天ぷら油 ●食用油の容器(ビン、プラスチック容器)は、「燃やせないごみ」へ		●食用油に他のものが混じった物や食用油以外の油(自動車のオイル等)は出せない。 (「処理業者・取扱業者など」に処理を依頼する。)			
蛍光灯・白熱灯		●直管型、丸型、電球型の蛍光灯・白熱灯		●段ボールなどの包装は外して出す。 ●割れている物、LED電球は「燃やせないごみ」へ			
生活金物類		●鍋、フライパン、玉じゃくし、ボウル、やかん ●その他、金属調理器具等(金、金ざる、計量カップ、蒸し器、水筒等、一辺が40cm以内のもの)		●汚れは落として出す。なべ蓋やフライパンなどの木・プラスチック製の取っ手は外さなくてよい。 ●包丁・ナイフなどの刃物、プラスチック製の調理器具は「燃やせないごみ」へ			

燃やせるごみ Burnable Refuse		生ごみ ●水切りする ●家庭用の生ごみ処理機・容器に購入補助があります! 市では、購入費の一部を補助しています。予算が無くなり次第、申請を締め切りますのであらかじめご了承ください。詳しくは、市役所市民環境課までご相談ください。		燃やせないごみ Non-Burnable Refuse		●ビニール、発泡スチロール、トレイ、ペットボトル等を混入しない。 ●ビニール製品、プラスチック製品、金属・ガラス等、ゴム長靴、運動靴、スニーカー等は「燃やせないごみ」へ ●指定袋以外の袋で出すことはできません。指定袋以外の袋にシール券を貼って出すこともできません。「燃やせるごみ」であっても指定袋に入らないごみは、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ ●指定袋以外の袋で出すことはできません。指定袋以外の袋にシール券を貼って出すこともできません。指定袋に入らないごみは、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ ●電化製品の小型充電式電池は外して、コードは根元から切って、「拠点回収(小型家電)」へ ●ゴムホースや針金等は、30cm以内に切って出す。 ●ふとんは、2〜3枚までをヒモでしばって、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ ●ジュウタン、カーベットは巻いて出す。 ●ビデオテープ、カセットテープ等を複数出す場合は、透明な小袋等にまとめて燃やせないごみ袋に入れて出す。 ●石油ストーブの中の灯油は、空にしてから出す。 ●指定袋以外の袋で出すことはできません。指定袋以外の袋にシール券を貼って出すこともできません。指定袋に入らないごみは、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ	
紙類		●紙おむつ ●紙おむつ ●紙おむつ		●陶磁器類 ●ガラス類 ●ビニール類 ●金属類 ●その他		●指定袋以外の袋で出すことはできません。指定袋以外の袋にシール券を貼って出すこともできません。指定袋に入らないごみは、シール券を貼って「燃やせないごみ」へ	

拠点回収 市役所施設 Dispose at a special collection station		小型家電 Compact appliances デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、ポータブルDVDプレーヤー、携帯用ラジオ、携帯用テレビ、小型ゲーム機、電子辞書、HDD、リモコン、携帯電話、電子体温計、血圧計、電子機器付属品(A/Cアダプター、充電機器、電気コード類など) ●個人情報などのデータを消去し、電池を取り出す。 ●壊れていても出すことはできる。 ●いずれも四方23cm、厚さ12cm以内の物。		拠点回収について 拠点回収場所 新和支所、各地区コミュニティセンター ※市役所本庁、各支所、本渡地区公民館(複合施設こころす内)及び本渡地区のコミュニティセンターへも持ち込むことができます。 持ち込み時間 平日…8:30~17:15 休日(土・日曜、祝日)… 市役所本庁、本渡地区公民館(複合施設こころす内)、各支所(牛深支所・有明支所・倉岳支所・橋本支所・河浦支所)は休日持ち込みができます。		ごみシール券 小型ごみ(100円) 市の指定袋に入らないもの 自転車、ふとん類、草刈り機、ガスコンロ、カーベット、ミシン、ストーブ、電子レンジ、掃除機、応接用イス(1人掛け) など 大型ごみ(1,000円) 市の指定袋に入らないもの オルガン、スチール机、スプリング入りマットレス、マッサー(椅子)、タンス類(一辺の長さが1m以上)、応接用イス(2人掛け以上) など ※袋にシール券を貼って出すことはできませんので、ご注意ください。	
水銀体温計・血圧計 ライター類 Thermometers or manometers containing mercury and Lighter		分別注意 水銀体温計・血圧計 ケースまたは透明の袋に入れて出す。 分別注意 ライター類 完全に使い切ってから出す。		拠点回収場所 市役所本庁・各支所 持ち込み時間 平日 8:30~17:15 (市役所本庁は土・日曜、祝日も可)			
小型充電式電池 乾電池 Portable Rechargeable Battery and Battery		分別注意 小型充電式電池 ●小型充電式電池を機器から取り外す。 ●ショートの恐れがあるため、十種、一種の金属端子部を絶縁テープで覆う。 分別注意 乾電池 ●大型の充電式電池やボタン型電池は「販売店の回収箱」または「メーカー」に引き取りを依頼する。					
紙類 Papers		新聞・チラシ 段ボール その他の紙 牛乳パック その他紙パック					

持ち込みできない物 The refuse we Don't collect		市で収集できない物 Don't collect		持ち込みセンターへの Refuse disposal center	
除湿器(コンプレッサー装備の物)、珪藻土製品、農業用機械、農業用ビニール、農業(空容器含む)、漁網、建築廃材、タイヤ(自動車、バイク用)、自動車部品(ホイールキャップ等)、バッテリー、石油オイル類、ペンキ類、劇薬、消火器、プロパンガスボンベ、注射針、中身が入ったもの(調味料、飲料水、洗剤等) など		パソコンは製造メーカー等へ 使わなくなったパソコン本体とディスプレイ、ノートパソコン、タブレットは、ごみステーションには出せません。(清掃センターへの持ち込みもできません。) 引き取りを依頼するか、市の連携・協力事業者「リネットジャパンリサイクル機」の宅配便回収をご利用ください。		家電4品目は電気店等へ エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、ごみステーションには出せません。(清掃センターへの持ち込みもできません。) 家電リサイクル料金を支払い、決められた方法で処分してください。「リネットジャパンリサイクル機」の宅配便回収を利用することもできます。詳しくは市のホームページをご確認ください。	
上記の物は、清掃センターで処理できませんので収集しません。購入店が販売取扱店へご相談ください。不明な点は市役所までお尋ねください。		●袋に入れる場合は、中身の見える袋に入れてください。 ●トラックで運ぶ場合は、飛散防止のため荷台をシートで覆ってください。 ●ペットやマットレスやソファなどのスプリング入りの物は、金属部分と布・スポンジなどの部分に分けて持ち込んでください。		【無許可業者は利用しない】 粗大ごみなどの回収を業者に依頼するときは、市が許可した業者を利用しましょう。 【資源物の出し方動画】 資源物の出し方を動画で視聴することができます。 【資源物・ごみ分別辞典】 資源物・ごみの分別方法を天草市ホームページで確認することができます。 【ごみ分別チャット】 天草市公式LINEで資源物・ごみの分別方法を確認することができます。	

本渡地区清掃センター (天草市橋浦町4751番地) ☎0969-23-1991		搬入日・時間 搬入日: 月曜日から金曜日(祝日は除く) 搬入時間: 8:45~12:00 13:00~16:00 ※毎月29~31日は処理機械の点検のため「燃やせないごみ」の持ち込みはできません。 ※年末年始の取り扱い、12月の市政日より等でお知らせします。		搬入手数料 50kgまで750円 50kgを超えると10kgごとに150円加算 ※資源物は料金がかかりません。(受付で「資源物」である旨をお申し出ください。)搬入前に分別し、資源物にご協力ください。		●袋に入れる場合は、中身の見える袋に入れてください。 ●トラックで運ぶ場合は、飛散防止のため荷台をシートで覆ってください。 ●ペットやマットレスやソファなどのスプリング入りの物は、金属部分と布・スポンジなどの部分に分けて持ち込んでください。	
---	--	--	--	--	--	--	--

1. ごみ収集日の変更については、市政日より天草・天草市ホームページでお知らせします。
2. 年末年始は、12月31日~1月3日までごみの収集、ごみの搬入は休みです。
3. 台風の通過や道路の凍結などの場合は、ごみの収集を見合わせるときがありますので、ごみ出しはお控えください。

■ごみ出しや収集運搬のお問い合わせは
新和支所 ☎0969-46-2111 へお尋ねください。